

世界遺産とまちづくり

古田 陽久 | Written by Haruhisa Furuta

はじめに

ユネスコ(国連教育科学文化機関)の世界遺産は、現在、世界的に顕著な普遍的価値(Outstanding Universal Value)を有する遺跡、建造物群、モニュメントなどの文化遺産が六二八件、同じく世界的に顕著な普遍的価値を有する地形・地質、生態系、自然景観、生物多様性などの自然遺産が一六〇件、文化遺産と自然遺産の両方の登録基準を満たす複合遺産が二四件の合計八一二件(一三七か国)である。

日本の世界遺産

日本の世界遺産は、「知床」、「白神山地」、「屋久島」の三件の自然遺産、「日光の社寺」、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」、「古都京都の文化財」、「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「姫路城」、「原爆ドーム」、「厳島神社」、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一〇件の文化遺産の合計一三三件。さらにこれから、五〜一〇年以内に世界遺産に登録する候補物件としての暫定リストには、現在、「古都鎌倉の寺院・神社ほか」、「彦根城」、「平泉の文化遺産」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の四物件が登録されている。

また、今後暫定リスト入り、そして正式な世界遺産登録をめざしているのは、亜熱帯生態系や珊瑚礁生態系、海中景観を誇るトカラ列島以南の南西海域に展開する「琉球諸島」と、東洋のガラパゴスにもたとえられ特異な島嶼生態系を誇る「小笠原諸島」である。

新しい地域づくりやまちづくりの試み

わが町、わが地域の誇れる自然環境や文化財を世界遺産にするのをめざす世界遺産登録運動は、検討段階のものも含めると全国で約五〇近くあり、その活動は、年々、活発化している。そのねらいや思惑にも違いはあるが、世界遺産になるための登録基準などの登録要件について、国際的な評価基準にあてはめて、その真正性や完全性を検証してみることが、結果はどうであれ、決して無駄な作業にはならないと思う。

世界遺産になるための登録要件としては、第一に、世界的に顕著な普遍的価値を有し、同分野を代表する比類ないものかどうか。第二に、世界遺産の登録基準(文化遺産には六つ、自然遺産には四つの、全部で十の基準)を一つ以上、満たしていなければならない。第三に、恒久的な保護管理措置が、法律的にも、また、計画的にも担保されているかどうかである。

地域遺産の世界遺産化を考えると、また、それに向けての活動は、まさに、真の地域づくり、まちづくりそのものである。

過去五年間では、北海道の弟子屈町の商工会青年部の人たちを中心とする「摩周湖世界遺産登録実行委員会」の活発な活動など、その後も全国各地で、世界遺産登録運動の声が次々とあがっている。民間主導のものが多かったが、最近の傾向としては、県庁や市町村など行政主導のものが多くなっている。

山形県の「近未来やまがた・世界遺産育成プロジェクト」は、将来、山形県が世界遺産への登録を目指す有成候補地として「民間の山岳信仰文化

が育んだ出羽三山等の文化財と風土」を二〇〇五年三月に選定し、世界遺産化をめざそうとしている。

また、群馬県の「旧官営富岡製糸場」は、日本の近代化の原点、発祥の地として、また、アジア諸国の産業発展に貢献した産業遺産を世界遺産にすることを目的にしている。

その他、福井県小浜市の「神仏習合と海民の聖地、若狭小浜」、奈良県明日香村の高松塚古墳やキトラ古墳などの「明日香村の文化遺産」、大阪府堺市の「仁徳陵古墳」、佐賀県伊万里市の佐賀鍋島藩の御用窯がおかれていた「大川内山」などが名乗りをあげている。

経済団体主導のものとして、金沢経済同友会による「石川県に世界遺産を」、関西経済同友会の「大阪城と上町台地の遺産群」などがある。

民間の有志によるものでは、「長崎の教会群を世界遺産にする会」、同じく長崎県の端島の炭鉱遺産「軍艦島を世界遺産にする会」、熊本県の緑川流域の石橋群などの「肥後の石橋を世界遺産にする会」などが挙げられる。

世界遺産の理念や考え方

これらの運動が官民一体になれば、地方からのすごいパワーにつながると思うが、忘れてはならないのは、「世界遺産条約」の理念や考え方である。世界遺産化は、結果的に地域振興にはなっても、経済振興や観光振興を目的にするものではなく、人類にとってかけがえのない文化遺産や自然遺産を保護し、未来世代に責任をもって継承していくことである。

推薦や登録をゴールとするのではなく、関係行政機関や地元住民などが一体となって、長期間にわたって保護管理し、モニタリング（監視）にも尽力していく協働（コラボレーション）がきわめて大切である。したがって、本来は、目先の利益や不利益などを論ずるべきものではないが、ユネスコの世界遺産になることによって、第一に、世界的な保全意識が一層高まる。第二に、郷土を誇りに思う心、ふるさとを愛する気持ちなど、地元、そして、その地域に住む人、働く人、学ぶ人、さらには、世界遺産地出身の人達の心理に及ぼす意識が高まる。第三に、世界的な関心、知名

度、認識度の向上が図られる。

さらに、これらによって、観光入込み客数の増加、これに伴う観光収入の増加、雇用の増加、税収の増加など、地元並びに宿泊施設、一連の観光資源や観光施設がある周辺の市町村にもたらされる広域的な地域振興効果や経済波及効果などが挙げられる。

一方、新たに発生する可能性があるオーバー・ユース（過剰利用）などのツーリズム・プレッシャー（観光圧力）など、あらゆる脅威や危険に備えた危機管理対応策を中長期的な保護管理計画として作成しておく必要がある。

新たな地域づくりやまちづくりの視点・手法

ツーリズム・プレッシャーの問題が解決され、保護と振興のバランスが図られ、持続可能な日本の地域づくりやまちづくりの発展につながれば、世界遺産登録運動は、新たな地域づくりやまちづくりの視点や手法としても、大変、有意義であると思う。

身近な自然環境や文化財について、世界遺産になれる要件をどこまで満たしているか、総点検してみてもはどうだろうか。世界遺産の可能性があるものを新たに発見できるかもしれない。

古田 陽久 （ふるた・はるひさ）

世界遺産総合研究所所長。専門分野は世界遺産論、危機遺産論、日本の世界遺産、世界無形文化遺産研究、文化人類学、比較文化論、国際観光学、国際理解教育など。1951年呉市生まれ。74年慶応義塾大学経済学部卒業、日商岩井（株）入社。89年同社退社。90年シンクタンクせとうち総合研究機構を設立。98年世界遺産総合研究所を設置、所長兼務。「世界遺産化可能性」などの調査、「世界遺産講座」の出講、最近では国際交流やヘリティッジ・ツーリズムなどにも注力している。著書は、『世界遺産学のすすめ—世界遺産が地域を拓く』、『世界遺産データ・ブック』、『世界遺産事典』、『世界遺産ガイド』シリーズ、『誇